

4月 定例教育委員会会議録

- | | | | |
|---|-------|---|----------------------------|
| 1 | 日 時 | 平成 29 年 4 月 21 日 (金) | 午後 3 時 30 分から午後 4 時 55 分まで |
| 2 | 会 場 | 磐田市役所 西庁舎 3 階 | 特別会議室 |
| 3 | 出席者 | 村松啓至教育長
青島美子委員 杉本憲司委員 田中さゆり委員 秋元富敏委員 | |
| 4 | 出席職員 | 教育部長 教育総務課長 学校給食課長 学校教育課長補佐
中央図書館長 文化財課長 地域づくり応援課長 スポーツ振興課主査
幼稚園保育園課長 学府一体校推進室長 児童青少年政策室長 | |
| 5 | 傍 聴 人 | 0 人 | |

(進行委員：秋元富敏委員)

1 開会

2 教育長あいさつ・教育長報告

大人への信頼はどこへいってしまうのでしょうか。痛ましい事件がございました。心中より御冥福をお祈りいたします。また、テロ等で被害にあった皆様にも心より御見舞申し上げます。

年度当初の校長会でも話したように、何よりも子どもたちの「いのち」を大切にしたい、教師の「いのち」を大切にしたいと考えています。昨日、交差点に立ちました。子どもたちは、声を掛ける自分をどのように思っているのかと考えているときに、中日新聞の夕刊に「身近な大人信じていいの」と水谷修さんと、尾木直樹さんの書いた文章がありました。「悪い大人はほんの一握り、何百倍もの良い大人が君たちのそばにいて守ろうとしている。人を信じるのをやめてしまったらそれは間違えです。人を信じることをやめないでほしい」。それから尾木さんは「地域社会が協力して子どもを育ててきたことは、長い人類の歴史です。信頼できる大人は常にそばにいます。地域が協力して子どもを育てるということは、もともと人間の特性である。人類の歴史そのものがそうであるということをしっかりと考えなさい。事件に絶望しない」。嘆き悲しむより信じることが大切であると思います。

昨年度、教育活動、文化活動などが順調に推進できましたことは、皆様方のお力のおかげであると考えています。ありがとうございました。自治会長さんや地域の皆様がいたおかげで、学府一体校もここまで進んだと思います。特に地域へは 20 回程度、話しに行きましたが、自治会長さん方が背中を押してくれたなど改めて思います。

校長会で話した内容ですが、これからは人間関係が希薄化する傾向にあります。これをもう一度私たちが自覚する必要があって、今日の新聞にも地域のつながりを軽視する、大切にしたいと思う人が少なくなっているという報告がありました。人のつながりの縁とは、「血縁」、「地縁」という人と人のつながりがあります。そこに学校を中心としたコミュニティー、そういうものも考えていく時期に来ていて、それを「学校縁」と言います。そういう縁を日本人としてもう一度意識したいと思います。学府一体校は人と人のつながりを深めてまいります。

それから学びの可能性を伸ばすことに努めてまいります。各教育委員会の政策そのものは未来の子どもたちのため、文化振興のため、文化財保護のため、教育委員会の思いそのものが込められていると私は思います。小中一貫バス 7 台投入や、英語検定を超えるコミュニケーション力評価システムを研究・開発、SPEAK プロジェクトを始動してまいります。それから、遠江国分寺跡の整備・

活用、子ども図書館、放課後児童クラブ、コミュニティデレクター、コミュニティコーディネーターの配置、ふるさと先生、LD等通級指導教室の充実、いじめ、不登校の分析、対策、ICT教育においてはタブレット導入、タブレットにおいては学級数全員に持たせる方向、4K液晶テレビにおいては各学校に付く方向です。それから、部活動の指導の充実ということで、外部指導者の単独指導可能、これは昨年度から行っているところです。26名の外部指導者がいたのですが、その方々が単独指導できるように、それから磐田スポーツ部活の充実に全面的に協力してまいります。また、今年度、児童青少年政策室が新たにできまして、懇話会を通じて市長とのパイプを作りながら、児童青少年政策に関して色々な方向性を示していけると思います。本日はよろしくお願いいたします。

3 前回議事録の承認

3月23日定例教育委員会

- ・修正の意見なし
- ・原案のとおり承認

4 教育部長報告

議会関係の報告をします。先日、市長、市議会議員の選挙があり、その結果についてはご存知のとおりですが、議員定数26人の内、新人の議員が9人誕生するようになりました。来週の月曜日には新市長としての就任式が執り行われ、当局と議会との顔合わせが行われます。その後、新人の議員に対して当局から予算の説明をして、勉強会のようなことを行い、議会に臨んでもらいます。主要な施設や新駅など主要事業現場の視察も行われます。

5月の市議会臨時会につきましては、5月15日から23日まで予定をされています。そこで正副議長や組合議員の選出が行われるようになっていきます。当局からの議案としましては、杉本委員と田中委員が任期満了となりますので、その後任の議案が提出されるなど、取りまとめを行っているところです。正副議長、議会の人事につきましては、改めてお知らせしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

<質疑・意見>

なし

5 議事

(1) 議案第17号 学校体育施設利用運営協議会委員の委嘱について

議案第18号 学校体育施設利用管理指導員の委嘱について

議案第19号 磐田市スポーツ推進委員の委嘱について

スポーツ振興課です。よろしくお願いいたします。議案第17号「学校体育施設利用運営協議会委員の委嘱について」説明をさせていただきます。本協議会は、磐田市立学校の施設開放に関する条例第14条の規定により「体育館やグラウンドなど、学校体育施設の安全かつ効率的な利用を図ること」を目的に設置されています。この条例を受けまして、条例施行規則第11条で、運営協議会の委員は、教育委員会が委嘱すると規定されていることから、審議をお願いするものです。任期は1年間で、委員の構成は、市内全小中学校の校長先生32名のほか、体育協会3名、PTA連絡協議会1名、自治会連合会1名、スポーツ推進委員2名、行政関係職員2名の代表で、総勢41名です。

次に、議案第18号「学校体育施設利用管理指導員の委嘱について」説明します。本管理指導員

は、磐田市立学校の施設開放に関する条例施行規則第12条の規定により、教育委員会が委嘱すると規定されておりますので、管理指導員の委嘱について、審議をお願いします。管理指導員の業務は、学校施設の開放に伴う危険の防止、施設の管理などの指導です。任期は1年間で、指導員は、各小中学校の校長先生から1名ずつ推薦していただいた32名です。

次に、議案第19号「磐田市スポーツ推進委員の委嘱について」説明します。スポーツ推進委員につきましても、3月の教育委員会で、48名の委員の委嘱を承認いただいたところですが、それに加え新たに7名の委員の委嘱を行うものです。スポーツ推進委員はスポーツ基本法第32条の規定により、「社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を持ち、熱意と能力を持つ者の中から、スポーツ推進委員を委嘱する」とされています。本市では、磐田市スポーツ推進委員規則第4条の規定により、教育委員会から委嘱をしていただいているものです。スポーツ推進委員の職務は、委員規則第2条にあるスポーツの実技指導やスポーツ活動の推進のための組織の育成、スポーツイベントへの協力といった事項などを行うこととされています。具体的には親子ふれあい体育教室、わくわくスポーツ教室、地域からの要請に応じた講師の派遣などを実施しています。今回、委嘱する委員は7ページの、No.49～No.55までの7名です。いずれも静岡産業大学の学生です。推進委員の確保を図るため、大学から推薦いただいたものです。前回承認いただいた48名と合わせ、全部で55名となります。任期は平成31年3月31日までとなります。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第17号、18号、19号は原案どおり承認された。

(2) 議案第20号 磐田市立幼稚園等防火管理者の辞令発令について

幼稚園保育園課です。よろしくお願いたします。磐田市立幼稚園管理規則第16条第1項で、「幼稚園に防火管理者を置く」また、同条第2項で「防火管理者は、主任幼稚園教諭をもって充て教育委員会が命ずる」と規定されているものに基づくもので、幼稚園16園、こども園4園、計20園における今年度20名の発令についてご承認をお願いするものであります。今年度、新規防火管理者となる主任は4名で、16名は昨年度に引き続きの継続配置となります。なお、29年度受講予定の2名は、今年度、主任に昇格した者で現在防火管理者の資格を有していないため、講習受講により今年度中の資格予定をしている者でございます。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第20号は原案どおり承認された。

(3) 議案第 21 号 磐田市立小・中学校管理規則に基づく辞令発令について

議案第 22 号 学校運営協議会委員の任命について

議案第 23 号 産業医の委嘱について

議案第 21 号「磐田市立小・中学校管理規則に基づく辞令発令について」ですが、磐田市立小中学校管理規則第 23 条から第 31 条により、教務主任等の辞令発令をお願いするものです。

教務主任、研修主任、生徒指導主任等の一覧です。まず斜線について説明させていただきます。教務主任の斜線のところは、磐田北小、磐田中部小、城山中など主幹教諭が配置されている 8 校です。管理規則により、主幹教諭が配置された学校には、教務主任を配置しないことができると規定されていますので、斜線のところは主幹教諭が配置されているということでご理解ください。

次に、学年主任ですが、単学級の学年主任は、辞令発令対象者となりません。そのため、大藤小、向笠小、岩田小、豊浜小、竜洋東小、竜洋北小、豊岡北小の単学級のところは、学年主任の発令がありません。その他では、臨時講師が主任を務めていますが、臨時講師は、辞令発令対象者ではないこととなっています。

次に、防火管理者は、学校管理規則 31 条において、「教頭をもって充てる」とされています。ただし、防火管理者は講習を受けて資格を取得するとなっておりますので、新任の教頭は講習を受けておりません。その間、校長がその任に就くということとなっております。

次に、教科主任は、小学校 22 校、9 教科で、延べ 192 人、中学校 10 校、10 教科で、延べ 95 人となっています。斜線については校内では、臨時講師が主任を務めており、臨時講師は辞令発令対象者ではないこととなっています。

平成 29 年度初任者研修指導教員につきましては、教育公務員特例法第 23 条により、初任者研修を受ける者の所属する学校の教員等から校内指導教員を命ずるということとなっております。これが議案第 21 号となっております。

続けて議案第 22 号「学校運営協議会委員の任命について」ですが、今年度も小中 32 全校を、学校運営協議会を置く学校、いわゆるコミュニティ・スクールとして指定させていただきました。磐田市学校運営協議会規則第 4 条の規定により、保護者や地域の住民、学識経験者等、教育委員会が適当と認める者のうちから、教育委員会が任命するとなっております。計 340 名を学校運営協議会委員として任命していくことについてご審議願います。

議案第 23 号「産業医の委嘱について」となります。労働安全衛生法第 13 条により、50 人以上の労働者を使用する事業所に産業医を置くこととなっております。これに基づきまして今年度からみつけ内科クリニック院長の牧野章先生を委嘱することについてご審議願います。これまではサーククリニック小栗先生を委嘱しておりましたが、今年度からは牧野先生に、ということになります。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第 21 号、第 22 号、第 23 号は原案どおり承認された。

(4) 議案第 24 号 (仮称) 子ども図書館基本構想 (案) について

議案第 24 号「(仮称) 子ども図書館基本構想 (案)」についてご説明いたします。磐田市のとらえ方から、工程の検討まで、16 項目でまとめてあります。目次は 1 ページ目には、はじめにという

ことで挨拶文を載せてあります。次に、磐田市を分析し歴史や現状を記載しています。次に、磐田市ならではの市民サービスの内容として、「図書館サービスに加えて、子育て支援という機能を加え、図書館という誰でもが気軽に利用できる環境を利用して相談機能を強化し、施設全体で子育てをする環境を整える」、また、「市の子育て支援の拠点とするとともに、子どもの読書環境を整えて子どもの読書推進の拠点へ」、そして、二つの拠点機能を融合して「子どものための磐田ならではの拠点づくりを目指す」こととしました。

次に、磐田市の図書館の今、子育て支援の今、子どもを支えるための体制、そして、図書館と子育て環境の現状のまとめとなります。次には、具体的に子ども図書館で行うサービス、必要となるスペースや家具類についての施設計画を掲載しております。そして、次には（仮称）子ども図書館の目指すものとして、「新しい図書館」であり、「新しい子育て相談センター」であり、市民の自由な活動の場であることなどをまとめてあります。次に、現況の豊田図書館の課題、ゾーニング、平面計画図、基本構想のイメージ図を載せてあります。そして、最後には基本・実施設計及び工事工程の検討案をお示ししました。現時点ではこの基本構想に基づきまして、平成 30 年度の 5 月下旬の供用開始を目標として進めて行きたいと考えております。以上です。

<質疑・意見>

- インターネット等で紹介されていますか。
- まだ公表はされておられません。
- もう少し固まったら大いにPRをされるといいですね。とってもすばらしい計画です。
- ありがとうございます。図書館のホームページがございますので、そこで掲載していきたいと考えております。
- 若い方はインターネットをご覧になるから、子育て中のお母さん方にはすごくPRするといいですね。すばらしいですね。
- 図書館というイメージともう一つのイメージを持っているが、そこに共通するコンセプトは何ですか。
- 施設全体で子育てをする環境を整える、子育て相談機能と図書館機能を融合させて、全体で子育て支援をしていくことがコンセプトです。
- タイトルの一番初めに載っている「仮称」という部分も含めてこれから検討されるのですね。
- 今「（仮称）子ども図書館」というネーミングになっておりますが、これから施設の名前も含めて検討してまいります。
- できてからのことですが、今、共働きが多くなって、家で幼稚園に入るまで育てられたらいいのですが、産休を取ってお母さんは働きに出るという形も多く、相談日も土曜日とか日曜日の開催も検討していただくと働くお母さんが助かると思います。
- 今の時点でも図書館は土日も開いておりますので、相談員として保健師とか保育士を想定しているのですが、その職員も土日も出勤して常駐するという事となっていきますので、土日も相談にのっていく体制を取っていきたいと思っています。
- 具体的にスピード感を持って取り組んでいくこととなると思います。よろしく願いいたします。

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第 24 号は原案どおり承認された。

(5) 議案第 25 号 教育委員会事務局職員に関する辞令等発令について

教育委員会事務局職員の平成 29 年 4 月 24 日付け異動及び、同年 5 月 5 日付け辞職を別紙のとおり報告し承認を求めるものでございます。発令は 3 人の異動に関わるもので、平成 29 年 4 月 24 日付け異動発令につきましては、2 人でございます。1 人は、学校給食課長補佐に豊田学校給食センター長の兼務発令です。期間につきましては、今年度末となっております。もう 1 人は、同じく学校給食課主査兼豊田学校給食センター長につきましては、センター長の兼務を解き主査に補するという内容となっております。健康上の理由によるものです。

次の平成 29 年 5 月 5 日付け辞職発令 1 件でございますが、教育総務課主任に係るものでございます。発令内容としましては、市長部局へ出向を命ずる形になり、市長名での本職を免ずることによって退職の発令となります。これは自己都合によるものです。以上でございます。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第 25 号は原案どおり承認された。

6 報告事項

(1) スポーツ振興課

ジュビロ磐田関連事業について報告させていただきます。今年も、ジュビロ磐田の選手による小学校訪問事業や、小中学生を対象としたホームゲーム 6 試合無料観戦事業、小学生一斉観戦などを実施していく予定です。一斉観戦事業は今年度で 7 回目となります。子どもたちが安全に楽しく観戦できるよう、教職員の皆様にもご協力いただきながら進めていきます。今回の一斉観戦ですが、昨年からの保護者ボランティアを保護者見守りスタッフと名称を改めまして、保護者見守りスタッフの皆様には、児童と一緒にあって応援していただき、感動を共有することで親子の絆を深めていただきたいと考えております。また、学校とスタジアム間の移動時や、観戦時の児童の安全確保にも目配りをしていただけたらと考えております。保護者見守りスタッフには、約 170 名の応募がありました。それから、ジュビロサポーター団体が、希望する学校を訪問し、応援の仕方を指導します。現在 7 校の申込みがあり計画的にサポーターの方が学校を訪問し、一斉観戦までには指導していただくこととなります。加えて、一斉観戦当日までには、各校でいつでも応援練習ができるよう応援歌の歌詞カードを全校へ配布します。子どもたちの思い出に残る事業としていきたいと考えています。

<質疑・意見>

- 昨日、説明会がありましたが、何か説明会で特徴となるような意見はありましたか。
- 特徴となるような意見はありませんでしたが、子どもたちの安全を第一に考えた事業になるように考えております。

- 先ほどの見守りスタッフの件ですが、各校バランスよくあるのですか。
- 応募という形にしまして各クラス1人は出てくださいとお願いしました。若干学校によって差はありますが、去年は149人だったのが170人になったということで、徐々に浸透もしてきているのではないかと思います。

(2) 教育総務課

教育総務からは児童青少年政策室長と学府一体校推進室長から補足説明させていただきます。

①児童青少年政策室長

放課後児童クラブの運営についてと、児童青少年政策室の事業予定についてご報告させていただきます。

始めに放課後児童クラブの運営についてです。平成28年度に取り組んだ対策としましては、新たに5クラブを新設いたしました。また、夏休みの特需を含めた利用者数の増加に対応するため、昨年7月には7クラブを各学校内に臨時的に増設し対応しました。本年4月1日現在では、45クラブを運営し、昨年度に続き「待機児童ゼロ」を維持している状況です。利用状況につきましては、4月1日現在、児童クラブを利用している児童の数は、1,310名、春休みの短期の利用者が138名、合計1,448名です。前年度との比較では、全体で177名の増加となっております。また、夏休み期間における利用者数の増加の見込みとして、4月1日現在、1,750名の申し込みがあり、各施設との調整をしながら対応をしていく予定です。

最後に支援員の人数についてご報告します。平成28年4月1日現在の支援員の人数が109名であったのに対し、平成29年4月1日現在の支援員の人数は104名と5名の減員となっております。支援員の確保には苦慮しており、課題となっておりますが、クラブの統合を行い、運営をしているところです。今後も、子どもたちの放課後の安全の確保と健全育成のため、安定した運営ができるよう、努めてまいりたいと考えています。

児童青少年政策室の事業予定についてですが、本年度から教育総務課内に新たに室ができましたので、担当する事業についてご説明いたします。従来から教育総務課が担当している事業の中では、放課後児童クラブの運営や放課後子ども総合プランに関すること、PTAの関係を担当いたします。新たに担当する事業としましては、子供・若者に関する懇話会を設置いたします。これは、近年、子供・若者を取り巻く環境の急速な変化に伴いまして、新たな課題が発生している中、子供・若者の健全育成に関する総合的な施策に必要な事項や、地域・家庭の教育力向上について、様々な立場から垣根を越えて意見を交わしていく中で、今後の目指すべき方向性について議論していただくために設置するものです。会の名称は「子供・若者政策懇話会」を予定しておりまして、委員は10名以内で組織し、座長は市長で教育長も参加いたします。その他、学識経験者と健全育成関係者で会を構成し、必要に応じて関係者にも参加していただくことを考えています。本年度の開催は、今のところ年6回程度を予定しておりまして、今後は、懇話会における議論の内容に応じまして、定例教育委員会でご報告させていただくこともあろうかと思っておりますので、よろしく願いいたします。これに加えまして、昨年度までは市民活動推進課が担当しておりました青少年保護の環境浄化活動として行っている店舗等への立入調査等、青少年健全育成に関することや家庭教育講座に関することなどを担当いたします。以上、児童青少年政策室からの報告です。

<質疑・意見>

- 健全育成と子供・若者政策懇話会とどんな違いが出てくるのですか。

- 懇話会の方は子供若者の政策全般について意見を徴するという位置付けとなっています。
- 健全育成は健全育成で今までどおり市長がやられるわけですね。
- 健全育成での組織は従来とは形を変えます。
- 名前は一緒でも組織が変わる。
- 変わります。従来あった支部ごとの健全育成会は無くなります。
- 児童青少年政策室の方が健全育成に関する方針的な事を決定していく機関と捉えています。ただ現場で生かされないとならぬ意味も無いため、健全育成が地域でどのような活動をされているのかということ現場の窓口として地域づくり応援課で所管していく、児童青少年政策室と両方で歩調を併せながら進めていくと捉えています。
- 今までも二重構造のところがありました。実をとって、各地域づくり協議会を中心とした健全育成の機能そのものをもう少しがんばっていきましょと、実を取りました。
- それは現場と直結する意味で組織が地に着いた訳ですね。それを理念、方向性という意味で懇話会である程度絞り込んだりして、その方向に向かっていくのか、そこにつながって行くのかという考え方でいいですか。
- はい。
- 地域で色々な活動を取り組んでいただいていると思います。健全育成に限らないですが、行政の縦割りの中で、法律に基づいて組織を作って補助金を出して、それも使い切り予算でなかなか横断的な活動ができなかったと思います。それを地域づくり協議会という横断的な組織の中で、健全育成だけでなく、地域の大人と子どもの係わり合いの中で健全育成の要素も加味したような活動取り組みを我々がサポートしていくという考え方です。
- 組織的に直結するかということ必ずしもそうではない。内容的にはもう少し広い内容になっていくのではないかと思います。
- ② ながふじ学府一体校等整備基本・実施設計選定委員会について説明させていただきます。本選定委員会ですが、ながふじ学府一体校整備基本・実施設計業務に当たり、公募型プロポーザルにより企画提案協議を実施する上で、最も優れた設計者を選定するために設置します。実施スケジュールですが、手続き開始の広告を5月8日、参加表明書による第一次審査を5月19日、ヒアリングを7月13日に予定しております。このスケジュールが進みますと、契約締結が7月中旬から下旬にできると考えています。設計に関する今後のスケジュールですが、30年2月末基本設計完了、30年12月末に実施設計が完了する予定です。建設工事は、平成33年2月末日を予定しています。

<質疑・意見>

なし

(3) 学校給食課

給食用食材放射性物質検査について報告させていただきます。この検査につきましては、保護者等の不安の軽減を図るため平成24年5月から実施をしているものです。検査の概要ですが、給食に使用する生野菜やきのこ類の一部を取り分けして行っております。平成29年度の実施施設は、単独調理場15ヶ所と学校給食センター3ヶ所、保育園等4箇所、計22ヶ所で実施をします。規制値が設定されているセシウム134・137で、市内の検査機関に委託をして、検査結果につきましては当日、学校給食課から該当する小中学校長及び、学校給食センター長宛てにその都度ファックス

にて報告いたします。検査の頻度ですが、2ヶ月に1度の検査としております。検査結果につきましては、引き続き当日に市のホームページに掲載して公表してまいります。万が一、基準値を超えた食材が出た場合は、食材が含まれる副食は提供しないなど学校給食課からその対応について学校長に連絡をさせていただきます。

<質疑・意見>

なし

(4) 学校教育課

磐田市結核対策委員会委員の委嘱及び任命についてです。磐田市結核対策委員会要綱第3条の規定により、磐田市結核対策委員会委員を委嘱又は任命するものです。結核対策委員会は、学校保健安全法施行規則が24年に改正されたことによって、定期的な開催ではなく、結核の蔓延の兆しが出てきた時にその後の対策を講じるというもので、不定期開催です。25年度からは開催した実績はありませんが、いざという時のために委嘱又は任命をするというものになっております。

次に、学府一体校カリキュラム研究委員会、不登校対策研究会、どちらも今年度新たに設置する研究会というものになります。まず学府一体校カリキュラム研究委員会についてですが、昨年度、新たな学校づくり研究会報告で今後研究していくものとして、①発達段階の特性に対応したカリキュラムの開発、②不登校・問題行動に対応できるカリキュラムの開発、③子どもの可能性を伸ばすカリキュラムの開発等が挙げられました。そこで2の(1)の組織の8名で今後検討をしていくということになります。開催日程は10回の計画で、最終的には磐田市が目指す9年間の新カリキュラムの最終報告のまとめをしていきたいと考えています。

不登校対策研究会ですが、磐田市におきましても不登校につきましては年々増加傾向にあり、不登校児童生徒数を減少させる対策として取り組みの統一性を考えていくということで、研究会を立ち上げるものであります。方法としては、現状と課題を洗い出し、具体的な事例について対策を立て、不登校のリーフレット作成ということでまとめていくということです。こういうものは待った無しの状態でありますので、夏までにリーフレットを作成し、効果が上がるように取り組んでいきたいと考えております。

<質疑・意見>

○ 不登校の現状は何人ですか。

○ 平成28年度、小学校49人、中学校189人、計238人です。ちなみに26年度は205人ですので少し上がってきています。

(5) 中央図書館

平成28年度資料点検結果についてご報告します。28年度末の5館合計の蔵書数は87万6,705点となりました。27年度末に比べて1,598点の減となっております。これは全館において主に閉架書庫の蔵書を見直し、汚破損本の除籍を実施したことによるものです。資料点検の結果、不明資料は5館合計で580点でした。平成24年度から27年度まで不明資料は減少傾向でしたが、昨年度は27年度より増加しました。図書館の資料は貴重な市の資料ですので、日々の資料管理について、今まで以上に注意を払いたいと思います。資料点検期間は記載のとおりの日程で行いたいと思います。

<質疑・意見>

- どんな資料が無くなるのですか。
- 内訳につきましては、図書と雑誌と視聴覚資料で、図書が多いです。児童書よりは大人の図書が多いです。

(6) 文化財課

なし

<質疑・意見>

なし

8 協議事項

なし

9 次回教育委員会の日程確認

- ・ 定例会：平成 29 年 5 月 25 日（木） 午後 5 時 30 分から

10 閉会